

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

津山圏域消防組合
管理者津山市長 谷口圭三

1 入札対象工事

工 事 名	津山圏域消防組合 本部庁舎 照明設備改修工事
工 事 場 所	津山市 林田 地内
工 期	令和 8年 3月 6日まで（予定）
発 注 業 種	電気工事
工 事 概 要	照明LED化 照明器具設置 N=1296台 照明器具撤去 N=1296台
予定価格（税込）	68,387,000円（消費税相当額を含む）
予定価格（税抜）	62,170,000円（消費税相当額を含まない）
契 約 保 証	契約金額の100分の10以上

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

入 札 参 加 資 格	津山圏域消防組合構成市町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町）のいずれかの市町において、電気工事における令和7年度において有効な入札参加資格を有する者のうち、津山圏域消防組合構成市町内業者であること。
建 設 業 の 許 可	建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に基づく、電気工事に係る建設業の許可を受けていること。また、法第16条に該当する場合は特定建設業の許可を受けていること。
対 象 要 件	最新の経営事項審査における電気工事の総合評定値が550点以上であること。
配 置 予 定 技 術 者	法に定める1級電気工事施工管理技士、又は技術士法（昭和58年法律第25号。）に定める技術士（電気電子）の資格を有する技術者を専任で配置できること。また、法第26条第2項に該当する場合は監理技術者（監理技術者講習についても受講済みであること）の資格を有していなければならない。

3 設計図書の交付等

設 計 図 書 の 閲 覧 及 び 取 得 期 間	津山圏域消防組合ホームページからダウンロードすること。 令和 7年 8月 1日（金）午前10時から 令和 7年 9月 3日（水）午後3時まで
設 計 図 書 に 関 する 質 問	設計図書等についての質問は、FAXに限り受け付ける。 ・質問書提出先 FAX：0868-25-2818 ・質問締切日時 令和 7年 8月20日（水）午後5時まで ・回答掲載日時 令和 7年 8月22日（金）午前10時以降 ※質問があった場合、回答は津山圏域消防組合ホームページに掲載する。

4 入札執行内容等

参 加 表 明	津山圏域消防組合ホームページから「事後審査型制限付き一般競争入札参加表明書」をダウンロードし、締切日時までにFAXすること。 ・参加表明書提出先 FAX：0868-25-2818 ・参加表明締切日時 令和 7年 9月 3日（水）午後3時まで
入 札 方 法 等	・入札（見積）書（様式第1号）及び入札金額内訳書を、別添の設計書に基づき作成すること。 ・入札（見積）書は、消費税を抜いた金額で提出すること。 ・入札金額内訳書は見積内容（項目、数量、単価等）が分かるよう記載すること。 ・入札金額内訳書の様式は、指定しない。 ・入札会場への入室は1事業者につき1名までとする。
入 札 ・ 開 札 場 所	津山圏域消防組合消防本部 4階 講堂（津山市林田95番地）
入 札 日 時	令和 7年 9月 4日（木）午後2時から
開 札 日 時	入札後直ちに

5 契約協議

契 約 協 議	予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した事業者のうち最低の価格を持って入札した事業者と、参加資格及び仕様書等で求める条件を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。なお、「工事に関する最低制限価格制度の取扱い要領」に基づいて行うが、最低制限価格の率は、くじにより決定する。また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。
---------	--

6 入札参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提 出 書 類	・事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
---------	--------------------------------

7 その他

この公告に定めのない事項については、「津山市契約規則」、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用し、これらに定めるところによる。

《問い合わせ先》

津山圏域消防組合総務課

電 話：0868-31-1250

FAX：0868-25-2818